

実践的推論の結論は、行為なのか、それとも行為以外の何かなのか。本稿ではさしあたり、この問いを扱うが、それにかかわる全ての論点を網羅することは目的としない。以下では、論点を二つに絞り、それらにまつわる議論の問題点を明らかにすることで、実践的推論および行為という概念を扱う正しい方法を明らかにする（第一節）。その上で、それらの概念を運動一般の概念から導出する（第二、三、四節）。その成果をもとに、実践的推論の結論が行為であるということが、論理的真理であるということを示す（第五節）。

### 一 実践的推論について考えるとは、どのようなことなのか

第一に取り上げるのは、行為の規定性をめぐる論点である。推論であるからには、実践的推論の構成要素が思考であるということはトートロジーであるが、その思考は、推論の結論となるものも含めて、行為を一面的にしか記述しないように見える。それに対して、行為は現実的な運動であり、汎通的に規定されている。このような、一見すると抽象的なものである思考と規定されたものである行為の差異について、まず考えてみよう。

Sarah Paul は、思考と行為のもつこれらの性質を用いて、実践的推論の結論が行為ではないということを論証しようとする。彼女の見解では、実践的推論は典型的には手段と目的の関係に関する基準によって統制されており、その基準は少なくとも、選択に値すること（*choiceworthiness*）の原理を含んでいるという（Paul 2013: 295）。ところで、そうした基準を満たすとみなされた行為、すなわち意図された行為を遂行する際には、多数の同等に望ましい方法がある（Paul 2013: 296）。例としては、スーパーマーケットでシリアルを買うために、棚に並んでいるどのシリアルを取るのか、その際に自分の身体をどのように動かすのか、ということを選択する場合を挙げることができる。それらの選択肢のうちから、行為に際して一つを選び取ることは、どちらがより選択に値するのか、という問いに答えることではないので、推論ではない（Paul 2013: 296）。それゆえ、推論の寄与分だけでは、行為が生じるためには十分ではない、というのが彼女の意見である（Paul 2013: 296）。

これに対して、Sergio Tenenbaum は、実践的推論の結論は行為であると主張する。興味深いのは、彼がそれを説得する際に、Paul と同じ論点、すなわち意図は行為に比べて抽象的だという点に訴えていることである。彼の見解では、この種の議論においては、実践的推論の結論は、無条件なものでなければならず、行為を特定するものでなければならない（Tenenbaum 2007: 332）。条件付きの結論とは、「私は美しいものなら何でも追求するいかほどの理由を持つ」や「億万長者になりたければ、駄弁ってばかりはいられない」というような結論のことであるが、これらが行為でないことは明らかであるから、そうした類の結論を考えるなら、実践的推論の結論が行為であるという主張は、わざわざ反論するにも値しないことになるだろう。それゆえ、実践的推論の結論は行為か否かという議論においては、実践的推論の役割は、我々が実際になす行為を特定することであり、行為が遂行されていない間は、実践的推論の結論を推論の段階の一つとみなすことはできないと彼は述べる（Tenenbaum 2007: 332）。ところで、我々は何らかの意図を持ったとしても、別のことをそれ以上に選好しているかもしれない（Tenenbaum 2007: 333）。また、意図を遂行する仕方の

うちには、合理的でないものが含まれる。たとえば、私が電灯のスイッチを入れることを意図しているからといって、私の身体とスイッチの間にあるものすべてを跳ねとばしながら手を伸ばすことは、不合理である (Tenenbaum 2007: 333)。それゆえ、意図は行為を特定しないので、実践的推論の結論ではないというのである。

Paul と Tenenbaum は、意図が行為よりも抽象的であるということを認めるが、そこから逆の結論を引き出している。Paul は、意図が行為よりも抽象的だということから、実践的推論の結論が行為ではないと推論する。その際の前提は、実践的推論の結論は意図だということである。Tenenbaum は、意図が行為よりも抽象的であるということから、実践的推論の結論が意図ではなく行為であると主張する。もちろん、両者の議論は、以上に紹介したよりも詳細なものである。だが、両者の議論の問題点を示すためには、これだけで十分である。

それを探る前に、実践的推論の結論をめぐるもう一つの論点を確認しておこう。それは、意志の弱さ等の内的障害に関するものである。

Julian Fink は、実践的推論の結論が行為にならない場合があるということから、実践的推論の結論は行為ではないと論じている。実践的推論は、外的な障害のみならず、内的な障害によっても行為にならないことがある、と彼は主張する。彼が例として挙げるのは、忘却、抑鬱、無力、意志の弱さなどである (Fink 2013: 473)。たとえば、行為者がスーパーにシリアルを買いに行くということを考えていたが、それを忘れてしまった場合、あるいは、早起しようとしていたが、ついつい惰眠を貪ってしまった場合などが、その例として挙げられよう。もちろん、Tenenbaum であれば、これに対して、意志の弱さその他の事例においては、行為者は実践的推論の結論を行為として実行しなかったのではなく、実践的推論そのものを完結させなかったのだ、と反論するだろう。

Paul、Tenenbaum、Fink による議論を概観するなら、ある疑問を持たざるを得ない。Paul は実践的推論の結論を意図であると、すなわち、ある種の抽象的な判断だと考えるが、それはどのようにして知られたのか？ Fink は、意志の弱さの事例を、実践的推論が結論に到達していながら行為には至っていない事例であると考えているが、それが実践的推論の結論であると、彼はどうやって知ったのだろうか？ Tenenbaum は、意志の弱さの事例では推論は結論に到達していないと指摘するが、それはどのようにして知られたのだろうか？ また、彼女らが主張する前提が正しければ、そこから「実践的推論の結論は行為ではない／ある」という結論に到達することは、誰にでも可能なはずである。ではなぜ、このような対立が生じているのだろうか？ ひょっとすると、彼女らは、実践的推論の結論について、自分の前提を不当な仕方で手に入れておいて、そこから循環論証まがいの議論を繰り出しているのではないだろうか？

三人の論述の何が問題だと私が考えているのか、明らかにするために、少し回り道をしよう。Fa や Rab のような形で、事実の論理形式を表せると考えよう。このような場合に、「a は対象である」とか、「F は関数である」と我々は言いたくなる。そのような命題は、事実のうちで特定のカテゴリーを占める実質的な要素を、そのカテゴリーに包摂するように見える。だがこれらは、当の Fa や Rab、そしてより高階の関数を用いたあらゆる命題と、全く異なる意味を持っている。なぜなら、「a は対象である」や「F は関数である」が述べていることは、Fa において a と F がそのように結合されていることでしかないからである。それゆえ、我々は「a は対象である」や「F は関数である」のような命題を使用することは

できない（注 1）。論理的概念や論理形式は、事実を理解することのできる者が常に既に理解しているものであり、新たに知らされることではないのである。それゆえ、事実の論理形式をことさら明示したい場合には、なるべく内容の希薄な命題を使うしかない（注 2）。

論理的概念は事実や命題の実質的な構成要素として登場することができない。それゆえ、実践的推論が論理的概念であるならば、実践的推論の結論と行為がある性質を共有していたり、共有していないということを根拠として、両者が同一である・ない、と述べることはできない。むしろ、論理的真理であるならば、それに根拠を与えることはできないだろう。

では、実践的推論は論理的概念なのだろうか、それとも実質的概念なのだろうか。実践的推論が実質的概念であるとすれば、それは我々が思考の主体であるだけで知っている概念ではない。それゆえ、実践的推論の概念については、石や犬と同様に、その事例に出会うことによって知られることになる。だとすれば、なぜ我々は実践的推論について哲学的に研究しようとするのか？ なぜ我々は、歴史的研究や経験的研究によって、実践的推論を調査しようとするのだろうか。実践的推論の結論が何かという、ごく基本的な事項においても対立が生じているのだから、これは非常に不可解な事態である。

しかし、そうした御託を並べなくても、実践的推論が論理的概念であることは明らかである。実践的推論は推論である。誰が推論を実質的概念と考えようか。実践的推論の結論は、推論の結論であるから、思考である。誰が思考を実質的概念と考えようか。

以上の考察から、実践的推論の結論をめぐる上述の論争の問題点が明らかになった。どちらの陣営も、実践的推論、行為、意図といった概念が実質的概念だと考えている点で、誤っている。実践的推論が論理的概念である以上、「実践的推論の結論は……である」という言葉で表されるのは、実質的な命題ではなく、論理的真理（あるいは無意味な文字の羅列）である。それゆえ、我々は考え方を変える必要がある。実践的推論と行為という二つの概念が、それぞれ独立に理解できるのではなく、両者は一つ概念なのではないか、つまり、意図的行為は実践的推論という論理形式によって定義され、実践的推論は行為を結論とするということによって定義されると考えるべきではないか、ということである。

それゆえ、我々は実践的推論と行為の概念を、論理学的方法で探究しなければならない。次節以下では、上述した論争の二つの論点、すなわち行為の具体性と推論の内的障害を、論理学的に再考することを試みる。

## 二 機械論的因果性について

Paul と Tenenbaum は、意図が行為の充足根拠になれないという前提から、真逆の結論を引き出した。Paul は実践的推論の結論が意図であるということから、その結論が行為ではないと主張し、Tenenbaum は実践的推論の結論が行為を特定するということから、その結論は意図ではないと主張した。ではなぜ、そこで意図と呼ばれているものは行為を特定することができないのか？ 上述したように、二人の答えは、意図を遂行する方法は無数にあるから、というものである。意図は行為をある一面から記述するものでしかない。それに対して、行為は汎通的に規定されている。それゆえ、意図のうちで知られている以外の性質を行為に与える要因が他に必要だ、ということである。

以下では、実践的思考は普遍者ではあるが単に一面的なものではないということを示すことで、二人の共通の前提が論理的誤謬であるということを示すことを明らかにしたい。実践的思考が

普遍的であるというのは、実践的思考が行為を遂行する無数の可能な方法に共通するひとつのものだ、ということである。一面的でないというのは、実践的思考が汎通的に規定された行為の充足根拠になるということである。行為は個別的であり、普遍者には規定を持っているから、普遍者が行為の充足根拠となるためには、自分自身を規定する必要がある。では、「自分自身を規定する」とは、そもそも何を意味するのか？ 以下では、目的論の概念の解明により、その意味を明らかにする。

論理的概念であるからには、目的論の概念は思考一般の概念に含まれており、思考一般の概念から導出されるはずである。しかし、それを全て遂行することは本稿の紙幅が許さない。代わりに、運動の概念を導出し終えた地点を出発点とすることにする。なんといっても、行為は運動の一種だからである。本節ではまず、運動の概念から機械論的因果性の概念を導出する。次節で、機械論的因果性の概念から目的論的因果性の概念を導出する。

運動一般は、時制および時相（進行相と完了相）の区別を持つ事実として特徴付けられる（注3）。「このリンゴは熟しつつある」（進行相）ならば、「そのリンゴはまだ熟しきっていない」（完了相）。「この鳥は巣へと帰ってきた」のだから、先ほどまで「この鳥は巣に向かって飛んでいる途中だった」（進行相・過去時制）ことになる。「私は衣笠井を作り終えた」ので、もう「私は衣笠井を作っている途中ではない」。もし作っているとすれば、それは二つ目を作っているのである。

これらの命題の内容を捨象し、論理形式をわかりやすくしてみよう。運動においては、運動しているもの（この林檎、この鳥、私）と、何をしているのか、という問いへの答えになるもの（熟す、巣に帰る、衣笠井を作る）が区別される。前者を実体、後者を運動形式と呼ぶことにする（cf. Rödl 2005: 16）。これら二つのカテゴリーの結合は、時制と時相の区別を持つという、特徴的な仕方で行なわれる。時制・時相を持つ仕方で行なわれるということが、実体および運動形式という論理的概念に含まれており、時制・時相とはその結合の様式以外の何物でもない。何らかのカテゴリーに属し、命題を構成する要素（この林檎、熟する、この犬、走る……）を実質的と呼ぶならば、時制・時相に対応する実質的な要素はないのである。これはちょうど、一般的な論理学の記法においてコブラが文字で書かれないことに対応している（注4）。

運動は、当然ながら、それを否定することが有意味なものである。すなわち、「この鳥は巣へと帰っているところである」や「ジャンは新しい曲の楽譜を書き終えた」に対して「この鳥は巣へと帰っているところではない」や「ジャンは新しい曲の楽譜を書き終えていない」が有意味である。さもなくば、それらは論理的真理となる。それゆえ、あらゆる運動については、それが事実であり、その否定ではないという、充足根拠が存在する（注5）。

では、その充足根拠はどのような形式を持つのだろうか。まず第一に確認すべきなのは、充足根拠の概念は論理的概念であるから、根拠づけの関係は実質的概念として事実のうちに現れることができない、ということである。言い換えれば、「この運動がああ運動を引き起こした」とは言えないのである（注6）。

運動は時制と時相によって規定される、時間的な事実であるから、ある時間を別の時間から区別する、時間的な命題によってしか根拠づけられない。すなわち、運動を根拠づけるのは別の運動である。変項を用いて、根拠づけられる運動を「X は A しているところだ」根拠づける運動を「Y は B しているところだ」と表すことにする（Y が単数である必要はな

い)。後者が前者を含意する仕方としては、Y と X、B と A が同じであるという場合が考えられるが、これは根拠づけにはならない。それゆえ残るのは、運動形式 B が、「X をして A せしめる」である場合に限られる。すなわち、「Y が X をして A せしめているところだ」が「X は A しているところだ」を含意することによって、前者は後者の充足根拠となる。たとえば、「この石が温まった」のは「太陽がこの石を温めた」からであり、「この窓ガラスは割れている途中である」のは「このボールはこの窓ガラスを割っている途中だ」からである、といった具合である。根拠づける方の運動において、実体（太陽、このボール）のことを原因、運動形式（この石を温める、この窓ガラスを割る）のことを結果ないし作用（Wirkung）と呼ぶこともできる。この場合、根拠関係と因果関係とは厳密には異なるものとなる。前者は事実と事実の関係であり、後者は根拠の側に含まれる実体と運動形式の関係である（注7）。この形式で表される原因と作用の関係を、機械論的因果性と呼ぼう。

### 三 普遍者の自己規定としての目的

私が解明したいのは目的論であり、機械論ではない。それゆえ、機械論の概念から目的論の概念を導出しなければならない（注8）。幸いなことに、Sebastian Rödl がすでにこの課題をこなしているのだから、それを参照しよう。

我々は、「X は A しているところだ」を「Y は X をして A せしめた」によって根拠づける形式を説明した。ところで、前者のみならず後者もまた運動であるから、その充足根拠を説明しなければならない。だが、その説明形式としては、機械論的因果性を用いたものしかない。それゆえ、この説明系列は無限に続くことになる。無限に続くならば、その説明系列は最初の運動の充足根拠になれない。充足根拠を与える説明が充足根拠になれないのだから、機械論的因果性という概念は矛盾しているという他ない。しかし、その概念は運動の概念から導出されたものであり、それを放棄することも無意味である。

こうした困難を脱出するために Rödl が提案するのは、機械論的因果性の概念から別の説明形式の概念が得られるということである（Rödl 2007b: 186–7; cf. Rödl 2017: 154–8）。別の説明形式の概念が得られるなら、機械論的因果性そのものが根拠づけの系列を完結させる必要はないことになる。そしてまた、その概念が機械論的因果性の概念から得られるなら、機械論的因果性の概念は充足根拠の概念の一部をなす。それゆえ、機械論的因果性の概念を採用するも矛盾、放棄するも矛盾という地獄から解放されることになるのである。

機械論的因果性の概念から得られる、別の説明形式の概念とは、Rödl によれば、以下の通りである。第一に、その因果性そのものは運動ではない。なぜなら、因果性そのものが運動であるような説明形式は、機械論のそれだからである（Rödl 2007b: 186–7）。第二に、その因果性における原因は、機械論の系列の統一であり、系列のうちの一つの項ではない。なぜなら、系列のうちの一つの項が残りの項の原因となるとすれば、それはさらなる原因を持たない機械論的原因という、矛盾したものになってしまうからである（Rödl 2007b: 186–7）。こうして我々は、機械論的因果性によって結合された一連の運動の統一された全体が、その部分を説明する、という形式を手に入れることになる。これを、Rödl にならって目的論的因果性と呼ぶことにしよう（Rödl 2007b: 186–7）。目的論的因果性の例としては、例えば、消化酵素が蛋白質を分解しているのを、消化プロセスの全体によって説明する場合などが挙げられる。ペプシンが蛋白質を分解しているのは、この動物が肉を消化するためだ、とい

うのは、それはこの動物が肉を消化しているからだ、と述べても同じことである。

さて、私が最初に宣言していたのは、目的論の概念を説明することで、Paul と Tenenbaum の共通の前提である、「普遍的なものは汎通的に規定されたものの充足根拠になれない」ということが、論理的誤謬であるということを示すことである。

まず、目的とその手段が普遍的なものと規定されたものの関係になっていることを確認しよう。そもそも、ある運動はその部分に対して、普遍的なものと個別的なものの関係にある。なぜなら、運動は無数の部分に分割できるからである。目的となる運動の場合、その部分は目的を達成するための手段であるから、目的は無数の手段を「……ために」という関係によって統一する、普遍者である。

次に、一面的に見れば、目的は手段ほどには規定されていない。酵素が蛋白質を分解しているとき、その目的である消化プロセスはまだ終わっておらず、その点で未規定である。また、消化プロセスは必ずしもその終了した部分（手段）がその通りに生じなくても、上首尾に進むかもしれない。この意味でも、目的は手段に比べて未規定である。ところで、目的を達成するために必要な手段がすべて終了したならば、目的とされていた運動が汎通的に規定された形で終了したといえる。それゆえ、目的は、実現した目的ほどには規定されていない、と述べることもできる。目的と実現された目的は、赤と朱色のように、規定可能なものと規定されたものの関係にある。

しかし、目的は機械論的原因によって引き起こされるのではなく、自分自身を引き起こすのだから、規定されたものである手段の充足根拠になる。それゆえ、目的は普遍的なものではあるが、だからといって抽象的であるわけではなく、具体的である、あるいは、目的は自分自身を規定する、といえる（注9）。

以上の議論によって、目的の概念が、出発点である運動の概念を思考するために必要であることが示された。それゆえ、この議論は論理的である。これに対して、論理学というものを、事実の論理的構造を形成するのに真理操作しか認めないものと考えれば、以上の説明は全く論理的ではない。なぜなら、そのような観念からすれば、要素命題は相互に独立でなければならず、また、一面的にのみ規定された事態と、より多くの観点から規定された事態の差は、連言によって構成されねばならないにもかかわらず、完了相の命題は進行相の命題を含意し（その逆は成り立たない）、普遍者である目的は汎通的に規定された行為へと自己規定するからである（注10）。しかしそれは、そのように思いなされた論理学というものが、それらの概念を扱えないということの意味するにすぎない。それどころか、事実の論理的構造が真理操作によってのみ構成されると考えるならば、我々は、根拠一般の概念すら理解することができない。なぜなら、要素命題が相互に独立であるならば、ある要素命題を含意するのは、当の命題か、それに真理操作を加えたものしかないからである。

#### 四 因果性としての推論

我々はここまで、目的論的因果性の話をしてきた、しかし、目的論的なものがすべて実践的推論にかかわるわけではない。たとえば、上に挙げた蛋白質の分解と消化プロセスの例は、実践的推論の例ではない。一般的に、生物の運動は、目的論的ではあるが実践的推論ではない。むしろ、そのようなものを、我々は生物と呼ぶのである。それゆえ、実践的推論は目的論的因果性だけでは特徴づけられず、さらなる要素を必要とするように見える。

だが、そうではない。目的論的因果性とは、第一には、実践的推論のことなのである。このことは、次のようにして示すことができる。あるものが別のものの充足根拠である場合、前者から後者へ推論することができる。それゆえ、我々は目的から手段へ、あるいは目的から実現した目的へと推論することができる。だが、すでに見たように、目的は手段と比べて未規定である。それゆえ、目的から手段への推論はできないように見える。たとえば、ある生物が A から Z へと移動しているところだとしよう。その生物は、中間地点 K を通るかもしれない。だが、その生物が A から Z へと移動しているということからは、それが A から K へと移動しているところだ、あるいは、K へと移動するだろうということは推論できない。その生物は、K のかわりに K' を通るかもしれない、また K'' を通るかもしれない、その他考える無数の他の手段を用いるかもしれないからである。それゆえ、我々が目的から手段へと推論することができるのは、目的から手段への自己規定（目的論的因果性）が、それ自体として推論である場合に限られる。すなわち、「私は A から Z へと移動しているところだ」ということから、「私は A から K へと移動しているところだ」を推論することによって、A から Z への運動が A から K への運動へと自己規定する場合にのみ、我々はそれを推論することができる。それゆえ、目的が手段の充足根拠となるのは、我々が目的から手段へと推論する場合に限られる。その場合、その推論は、推論の結論において知られている事柄の原因となる。ところで、目的から手段へとなされ、対象の原因となる産出的な推論は、実践的推論と呼ばれる（注 11）。つまり、目的論的因果性とは、第一には、実践的推論のことである。実践的推論が目的論に何かを加えたものなのではなく、単なる生物の合目的運動が、目的論から何かが欠如したものなのである（注 12）。

## 五 実践的推論の結論について

こうして我々は、運動の概念から出発して、実践的推論の概念へと到達した。実践的推論は推論である以上論理的概念であると上に述べたが、我々はその具体的な内容を充実させたことになる。最後に、この実践的推論の概念を、Paul、Fink、Tenenbaum における実践的推論の概念と比較しよう。

Paul と Tenenbaum は、実践的推論の結論が行為か意図か、という点で対立していたが、両者は、意図が行為の充足根拠になれないと考える点で共通していた。そしてそれは、意図が無数の選択肢によって実現されるもの、すなわち個別的な行為に対して普遍的なものであり、普遍的なものは個別的なものの充足根拠になれないということだった。だが、上記の考察によって明らかとなったのは、普遍的なものは単に一面的であるとは限らず、普遍者の自己規定こそが目的の概念に他ならないということである（注 13）。それゆえ、Paul と Tenenbaum はどちらも間違っている。どちらかといえば、Tenenbaum は、実践的推論の結論が行為であると考えていた点で正しいが、それはまぐれ当たりにすぎない。

次に、Fink と Tenenbaum の対立について振り返ろう。Fink は、実践的推論の結論が内的障害によって行為にならない場合があると考え、実践的推論の結論は行為ではない、と主張した。これに対して、Tenenbaum は、そのような場合には実践的推論は結論に至っていないと考えるべきだ、と主張している。我々の考察から明らかになったのは、実践的推論とは普遍者である目的が、手段へと自己実現することであり、それゆえ、Tenenbaum の見解が正しいということである。つまり、意志の弱さとは、実践的推論の結論から行為への移行がな

されないことではなく、実践的推論がなされないことを意味するので、実践的推論の結論が行為ではないという理由にはならない。

このように考えると、我々は、実践的推論の結論が意図であると考えてるのは無意味だ、と述べたくなる。実践的推論の説明のうちに、意図という概念は必要ないのだから、それを使用する権利が我々にはないように見えるからである。その場合、「意図」という語を用いることで我々は何も考えていなかったことになる。しかし、意図の捉え方を変えることで、意図の概念を救出することができる。実践的思考は自己実現する普遍者である、と先に述べたが、その思考の持つ普遍者としての性格に着目したものが、意図であると考えてることを提案したい。つまり、意図とは、自己実現する実践的思考の一つの側面であって、それが行為と異なるといえるのは、目的の自己実現を実現された目的から切り離して単なる普遍者として考える場合にすぎない、ということである。実際、Matthias Haase が指摘しているように、意図を単なる願望から区別するためには、意図は自分の実現力 (Wirksamkeit) の表象を含む必要がある (Haase 2013: 424)。つまり、意図という概念を有意味に使用することができるためには、意図は内容的に行為と関係しているだけでなく、行為と一体のものであればならない。そうでない場合に「意図」という語が使用されるのは、あくまで抽象的な使用のなれのはてなのである (注 14)。

## 結論

我々は最初、実践的推論の結論が行為なのか、そうではないのかという問いを扱おうとした。それは、厳密には問いと呼ぶことが憚られるものである。なぜなら、実践的推論、行為、意図等の概念は、論理的概念であり、「実践的推論の結論は……である」は論理的真理だからである。この問いをめぐって論争しているように見える哲学者は、論理的概念と実質的概念をとり違えている。それゆえ、彼女らの研究は論理学的にもなれず、経験的になりきることもできない、直感のぶつかり合いになってしまっている。

我々が明らかにしたのは、実践的推論および行為という主題は、論理的なものとして扱う必要があり、実際にそれが可能だということである。それを遂行した結果、実践的推論の結論が行為であるということが、論理的真理として示された。

(注 1) それゆえ、対象や関数を数えることもできない (cf. Wittgenstein 1981: 4.1272)。

(注 2) その一つの方法は、変項を使用することである。「あらゆる変項は、何らかの形式的概念を表す記号である。」 (Wittgenstein 1981: 4.1271)

(注 3) 運動は、時制と時相を持つということのみによって規定される。それゆえ、我々は運動 (Bewegung) という語を Rödl の用語法から踏襲するものの、位置の変化を伴うもののみが運動と呼ばれるわけではない。

(注 4) 時間が論理形式に属するものであり、命題のカテゴリー的内容に属するものでないということは、Rödl 2005: ch. 3 で論じられている。

(注 5) 根拠律については、Rödl 2018: ch. 7 を参照せよ。

(注 6) これは、Rödl が示唆していることでもある (cf. Rödl 2013: 84n3)。彼は、因果性の最初の形式である機械論的因果性が、「太陽が石を温めた」のようなものであると述べてもいるが、その理由を明らかにしてはいない。



(注7) 「Y は X をして A せしめているところだ」という進行中の運動が、その運動の完了を含意しないということに注意されたい。前者が事実であり後者がそうでない場合は、X は A するという傾向性を Y によって働かせられたが、阻害要因によってそれを発揮しなかった、ということになる。それゆえ我々は、言及はしていないが、原則と例外を区別するような総称判断の論理的意義を認めている。けだし、総称判断は単称判断に含まれているのである (cf. Rödl 2005: ch. 6)。

(注8) 行為論の分野においては、目的論の還元不可能性を説明するために、逸脱因果の概念が引き合いに出されることがある (cf. Schon 1997)。

逸脱因果という概念は、次のような議論の形で用いられる (cf. Schon 1997: 196)。まず、(1) ある運動が意図的行為である必要十分条件を探す。例えば、「S は A する意図を持っており、その意図が S の A する行為を引き起こした」としよう。(2) それに対して、次のような状況 (逸脱因果の事例) を考えてみよう。ある学者が、討論中に相手の発言を妨げるためにグラスを倒して水をぶちまけるという意図を抱く。彼女はその意図を持ったこと自体に動揺して、グラスを倒してしまう。(3) そうした状況は、前述の意図的行為の条件を満たすが、意図的行為の例ではない。(4) それゆえ、前述の条件は、意図的行為の必要十分条件ではない。

だが、3 は直感の表現にすぎない。こうした議論が満足に機能するという考えもまた、論理的概念と実質的概念の混同に起因するものである。

(注9) 目的論的因果性はいかにして可能なのか? と問いたくなるかもしれないが、それは無意味である。そのような問いは、目的論を機械論に還元する試み以外のものを意味しえないが、機械論の矛盾から導出される目的論を、機械論には還元できないからである。そもそも我々は、機械論の可能性について問うことはないし、機械論のメカニズムを問うなどということは無意味である。同様に、我々は目的論のメカニズムを問うことはできない。目的論は端的に、機械論的ではないのである。

(注10) 対象 a が関数 F より具体的・個別的だと (あるいはその逆を) 述べることはできない。なぜなら、F と同じく a も無数の事例に共通するからである。

(注11) 実践的推論において、推論そのものが因果性であるという考えは、Rödl が G. E. M. Anscombe から引き継いだものでもある (cf. Rödl 2007a: 17–18)。彼はそうした因果性を、思考の因果性 (causality of thought) すなわち、思考であるような因果性と呼んでいる (cf. Rödl 2007a: 111–2)。彼は、別の箇所では、実践的推論が行為を結論としうるなら、行為についてその推論以外の説明はありえないと論じている (cf. Rödl in press)。その説明は、実践的推論の概念そのものを導出する本稿の説明とは別のものである。

(注12) 同様のことを別の仕方述べたものに、Rödl 2017: 158 がある。また、単なる生物の合目的的運動の持つ目的論的運動としての不完全性説明することは、本稿の議論の射程外であるが、その徴表の一つに、手段となる機械論的運動を目的のために用意し、目的を超えて暴走させないようにする環境 (たとえば、酵素の作用にとって適切な温度や液性を持つ胃、および、酵素が胃自体を分解しないようにする粘液) を、単なる生物は非偶然的に所有しているだけで、自ら生産することはできないという点が挙げられる。この点については、Thompson 2008: part 1 および Haase 2015 を参照せよ。

(注13) 普遍・個別の関係を、抽象・具体の関係と同一視することが、意図的行為の理解

に困難をもたらすということは、Haase が指摘するところでもある (cf. Haase 2013: 424)。(注 14) 道具的实践推論の結論が別の推論の前提になりうるということを考慮すれば、そうした推論において結論だけでなく前提もまた行為であるということができる。これは、Michael Thompson の「素朴な行為論」を後押しすることになる。Thompson は、行為を行為によって合理化する「素朴な行為説明」を、行為を意図や欲求によって合理化する「洗練された行為説明」に優先させようとする。いわく、「我々がまず第一に「彼女が A しているのは彼女が B しているからだ」のように言われうる類の存在であることによってのみ、我々は、「彼女が A しているのは彼女が B することを欲求しているからだ」のように言われうる類の存在である、あるいはそうした存在になることができるのである、と提案したい」(Thompson 2008: 92)。

## 文献

- Fink, Julian. 2013. "What Is (Correct) Practical Reasoning?" *Acta Analytica* 28 (4): 471–82.
- Haase, Matthias. 2013. "Die Wirklichkeit meiner Tat." *Deutsche Zeitschrift für Philosophie* 61 (3): 419–33.
- Haase, Matthias. 2015. "Warum man das Allgemeine nicht essen kann." In *Lebensform und Praxisform*, edited by J. Kretcher and J. Müller, 289–97. Leiden: Mentis.
- Haase, Matthias. 2013. "Die Wirklichkeit meiner Tat." *Deutsche Zeitschrift für Philosophie* 61 (3): 419–33.
- Paul, Sarah K. 2013. "The Conclusion of Practical Reasoning: The Shadow Between Idea and Act." *Canadian Journal of Philosophy* 43 (3): 287–302.
- Rödl, Sebastian. 2005. *Kategorien des Zeitlichen. Eine Untersuchung der Formen des endlichen Verstandes*. Frankfurt (Main): Suhrkamp.
- Rödl, Sebastian. 2007a. *Self-Consciousness*. Cambridge, Mass.: Harvard University Press.
- Rödl, Sebastian. 2007b. "Eliminating Externality." *International Yearbook of German Idealism* 5: 176–188.
- Rödl, Sebastian. 2017. "The Science of Logic as the Self-Constitution of the Power of Knowledge." In *German Idealism Today*, edited by Markus Gabriel and Anders Moe Rasmussen, 151–58. Berlin, Boston: De Gruyter.
- Rödl, Sebastian. 2018. *Self-Consciousness and Objectivity: an Introduction to Absolute Idealism*. Cambridge, Mass.: Harvard University Press.
- Rödl, Sebastian. in press. "Nature and the Good." *Analytic Philosophy*.
- Sehon, Scott R. 1997. "Deviant Causal Chains and the Irreducibility of Teleological Explanation." *Pacific Philosophical Quarterly* 78 (2): 195–213.
- Tenenbaum, Sergio. 2007. "The Conclusion of Practical Reason." In *Moral Psychology*, edited by Sergio Tenenbaum, 323–43. Leiden: Brill | Rodopi.
- Thompson, Michael. 2008. *Life and Action: Elementary Structures of Practice and Practical Thought*. Cambridge, Mass: Harvard University Press.
- Wittgenstein, Ludwig. 1981. *Tractatus Logico-Philosophicus : German and English*. Florence: Taylor & Francis Group. Accessed May 23, 2020. ProQuest Ebook Central.